

東広島市放課後児童健全育成事業利用料免除申請書

| | | |
|-------------|------|------------|
| 保護者 | 氏名 | (ふりがな) |
| | 住所 | 東広島市 |
| 児童 | 氏名 | (ふりがな) |
| | 生年月日 | 年 月 日生 |
| 児童 | 氏名 | (ふりがな) |
| | 生年月日 | 年 月 日生 |
| 利用クラブ名 | | いきいきこどもクラブ |
| 本年1月1日時点の住所 | | |
| 前年1月1日時点の住所 | | |

こどもクラブ事業の利用料の徴収免除を次の事由により受けたいので、東広島市放課後児童健全育成事業利用料免除要綱第2条第1項の規定により、必要な関係書類を添えて申請します。

なお、市町村民税課税台帳等により、私及び児童の属する世帯の課税状況等が免除事由に該当するかどうか審査することについて、世帯員全員の承諾を得た上で申請します。

(利用料徴収免除の申請事由)

↓いずれかに○を付けてください。

生活保護世帯 ・ 市町村民税の所得割非課税世帯 ・ 自己用住宅等のり災世帯

おやつ・教材費は減免対象になりません。クラブへ毎月お支払いください。

※ 毎年度、申請が必要です。

提出先：いきいきこどもクラブでは受け付けておりません。

市役所青少年育成課・黒瀬支所福祉保健課・福富支所地域振興課・豊栄支所地域振興課
・河内支所地域振興課・安芸津支所福祉保健課のいずれかにご提出ください。

郵送の場合：〒739-8601 東広島市西条栄町8-29

東広島市 教育委員会 生涯学習部 青少年育成課 放課後児童係 行